日本共産党 発行：日本共産党調布市議団

調布市議団ニュース

2019年11・12月号

雨宮 幸男 487-8464

むとう千里 444-8206

岸本なお子 442-8751

坂内　淳 485-8944

●メール jcp-choufu@nifty.com ●電話・FAX 042-481-7280

日本共産党提案の意見書が可決

幼児教育・保育無償化に伴う給食食材費の保護者負担軽減のため、東京都の支援を求める意見書

10月から消費税増税分の財源を活用した『幼児教育・保育無償化』が始まります。

幼児教育・保育の無償化では、食材料費は無償化の対象外となり、保護者はあらたに食材料費の実費を負担することになりました。各市区町村では独自に保育園等に対する補助を検討することになり、各市区町村間で食材料費の保護者負担額が異なる状況が生じています。特に財政力の違う23区と三多摩地域の自治体との格差が生まれようとしていることについて東京都に財政支援を求め、提案を行いました。

本会議最終日には、日本共産党、チャレンジ調布21、社民党、生活者ネット、次世代・調布、調布の未来をつくる会の14対13の賛成（議長は除く）により可決され、東京都に意見書を送付しました。

一般質問　坂内淳

第3回定例市議会

消費税増税・国保税の値上げ許さず 営業とくらしを守る調布市を

10月からの消費税増税。市民への影響について質問

坂内議員は、政府の消費動向調査は11か月連続低下しており、実質賃金は、6か月連続前年割れのもと、日本商工会議所の調査で「今でも消費税の一部を顧客からもらえない業者が中小小売業では4割にのぼること」をあげ、市内業者の「こんな時に増税になったら、やっていけない」という声を紹介しながら、市の認識を問いました。

市は「市内業者へのマイナス影響をいかに小さくするかが課題。市内商店・事業者に寄与する国の施策について、周知と積極的な制度活用の支援を行っている。市民生活や市行政への影響については、低所得の高齢者には介護保険料軽減や年金生活者支援給付金など、一定の配慮がなされている。市財政への影響は、本年度の予算編成時から増税を想定し反映している」と述べるにとどまりました。

増税中止が一番の対策

坂内議員は、「政府の軽減策の活用や普及のための市の努力は認めるが、プレミアム付き商品券の国費投入に対する経済効果は、4分の1程度という試算もあり、複数税率やポイント還元などの軽減策は複雑で理解も進んでいない、増税中止が一番の対策」だと主張しました。また、安倍政権を支えていた人たちからも、増税中止の声があがっていることや、国会では、立憲民主、国民民主、社民、共産、社会保障をたてなおす国民会議の各党・会派が一致して、10月からの消費増税中止を求めていることを紹介しました。

坂内議員は「政府は消費税増税分は、社会保障充実に活用する」とした答弁について、「国の税収の推移でみれば、消費税は法人税減税の代替財源になっているのが実態だ。安倍政権のもとで、これまで社会保障費は、総額4兆2700億円も削減されてきた」と指摘しました。

大幅負担増があきらか

坂内議員は、国民健康保険の負担について、今後の国の方針などを質問。市は「収入約700万円、40代夫婦と子ども1人の3人世帯で現行の保険税額は、51万9300円、東京都から示されている標準保険料率（国保会計の赤字をゼロにするために試算した保険料率）では、70万5200円」と答弁。今後、国の方針である「保険税の値上げで国保会計の赤字分をゼロにしろ」を進めれば、国保税が大幅に値上げになることが明らかになりました。また、同じ世帯が、中小業者が加入する「協会けんぽ」に加入した場合の保険料は、41万1700円という試算も示されました。

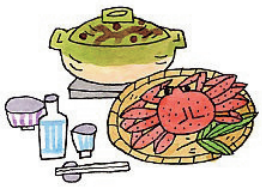

いまでも高すぎて払えない

不況のもと、支払い能力を超えた税負担が、市民のくらしを苦しめています。坂内議員は、国保税の収納率や滞納による差し押さえの実態について質問。市は「保険税を払えず差押えをかけた件数は、平成30年度で755件・1億4600万円余。そのうち683件・1億700万円余は十分な資力がない等の理由で、差押えの執行停止を行った」と述べました。

多子世帯への負担軽減策を

また坂内議員は、多子世帯の負担軽減に踏み出すべきと求め、調布市は「多摩地域で5市が実施している」とした上で「赤字を抱えた市の国保会計では、多子世帯への負担軽減には、国や都の支援が欠かせない。多子世帯の負担軽減の制度化を国や都に要望してきたが、今後も要望活動を続ける」と答弁しました。

■国保会計の赤字解消を自治体に迫る国の方針は、市民の暮らしの実態から見ても逆行しています。坂内議員は、国保税の値上げではなく、国の財政支援の強化で赤字を解消すべきと求めました。

法律相談のご案内

- 毎月第3月曜日
- 場所 市役所共産党控室
- 井口弁護士（武蔵野法律事務所）

※市議団控室またはお近くの議員までご予約ください。

一般質問　雨宮　幸男

調布市のまちづくりの将来像を示すべき
クリーンセンター跡地の官民連携事業を問う

■雨宮議員は、「中心市街地街づくりの到達点と街づくり総合計画後のまちづくり」について質問。

調布市はこれまで、京王線の地下化に伴い、中心市街地（京王線の調布、布田、国領の3駅を含む、東西は鶴川街道～野川、南北は甲州街道～品川道に囲まれた地区）の整備に重心を置いた「中心市街地街づくり総合計画」を進めてきました。

雨宮議員は「総合計画があと数年で終了するが、調布市はその後のまちづくりのグランドデザイン（全体の将来像）を示すべき。その際に地区計画制度を前提にして、市域全体を視野に入れた都市像を描くべき」と提案。調布市は「地区レベルの都市計画として、その地区の地域特性にふさわしいきめ細かなルールを定める地区計画制度を活用して、各地域の特性を活かしたまちづくりを進める」との答弁でした。

みんなで実現。調布駅前の仮設公衆トイレ

■調布市では、クリーンセンター移転後の跡地活用事業を官民連携事業として調布市としては初めて、ＰＰＰ（パブリック・プライベート・パートナーシップ）という手法を用いて行います。

雨宮議員は、計画の概要と到達点、民間連携事業によって、サービスの安定性や財務の透明性、行政負担の増加、公共性の持続などの予測されるリスクを回避する対策について質問。

市は「今後も質の高い市民サービスを提供するには民間事業者との連携は重要。計画の検討段階で事業内容、経営状況等チェック。北部地域の市民サービス向上を目的に、高齢者福祉機能を軸に多世代交流や地域交流に資する機能など、地域の多様なニーズに応じたサービスを提供する施設づくりをめざしている」と述べました。

一般質問　岸本なお子

児童館の運営委託は急がず、市民意見の反映を
冷却施設の建設は住民の不安を取り除く努力を

■調布市は、基本計画で「民間活力の導入」をかかげ、公立保育園や児童館の運営を民間に委託する方針を打ち出しています。いま、いじめや不登校、子どもの貧困など、子どもをとりまく課題が山積みにもかかわらず、学校や保育園・幼稚園だけでなく、多くの目で子どもを見守るべき時に、児童館の運営を民間に委ねることが、最善なのでしょうか。

岸本議員は、市内の児童館の50年以上の歴史を振り返りながら、児童館の果たす役割や、児童館のあり方検討委員会で報告された児童館の体制の充実と、日程優先の拙速な委託はしないことを求めました。市は「令和2年度～8年度までに7館を順次民間委託すること。今後、パブリックコメント実施や子どもに関わる諸団体の意見なども参考にしていく」と答弁しました。

■現在、甲州街道のキューピーの坂の下で、共同溝の工事が行われています。その中を通る電力ケーブルから発生する熱を冷やす「水冷管」を設置するため、西つつじヶ丘1丁目の生産緑地だった場所から地下トンネルを掘り、甲州街道につなげる冷却施設の建設が予定されています。

岸本議員は6月以降寄せられた複数の市民の声を紹介し、「民間事業者と住民の問題であっても、施設が公共的な役割を持つものであり、市民の生活環境を守り不安を解消するために努力すべき」と求めました。市は「規模などから、市の中高層建築物の紛争にかかわる条例（略称）の対象ではないが、これまでも事業者に助言・要請を行ってきた。今後も市民との協議が円滑に進むよう調整を図る」と述べました。

一般質問　むとう千里

市内全域のトイレ設備の改善を
公営住宅の改修への補助充実を求める

■むとう議員は、調布市内の公園のトイレ、学校のトイレなどの公共施設、個人商店、まちのクリニックなど民間施設のトイレの洋式化、バリアフリー化の促進などについて質問しました。

公衆トイレは、駅前などのバリアフリー化が進んでいますが、公園などは「臭い・汚い、和式で使いづらい」トイレが多く残っています。むとう議員は、公園を利用したり散歩の途中に、障がいのある方や小さい子どもが安心して利用できるよう改善を求めました。市は「今後、整備・改修計画を策定する」と答弁。

また、むとう議員は学校のトイレについて「臭い。使いたくない」という子ども達の声を紹介しながら、国分寺市などで子ども達や教職員の意見を取り入れたトイレの改修を行った事例を紹介。調布市でも児童生徒や現場の声を取り入れた改善と、トイレの特別清掃の回数増や床のドライ化を求めました。市は「今後の改修時に床のドライ化等すすめていく」と述べました。

市内商店などへの支援については、今年からの2か年で「地域共生推進ふれあい商店補助事業等補助事業」でトイレの洋式化などに補助を始め、好評を得ている事も紹介され、「今後も商工会や関係部署が連携をして小規模商店などへの支援を進める」と述べました。

■またむとう議員は、市民からの相談を通じて、住宅改修への補助の充実について質問。現在、市が実施している「バリアフリー補助制度」を補助対象や金額を拡充することを提案。また都営住宅の修繕、特にお風呂の修繕やリニューアルはいまだに個人負担となっている事について、東京都の負担で実施するよう意見をあげるべきと求めました。市は「東京都市長会を通じて、都に要望していく」との答弁でした。

平成30年度の決算審査　市の努力を認め、認定

日本共産党は今年3月の予算議会では一般会計予算に反対しました。

今回の決算議会では、予算議会で指摘してきた問題について、調布市がどんな姿勢でのぞんできたか審査を行い、総合的に判断し、市の改善の努力を認め「決算認定」としました。

討論で述べたおもな内容は、次のとおりです。

●財源確保や財政規律の問題では、国や東京都の補助金ありきで安易に依存する財政運営に陥いらないことなど課題もあるが、市が後期基本計画やその後の19年度予算で改善したこと、公共施設を整備する基金を当初予算化したことなどは評価する。

●人材育成と職員定数については、業務増と複雑化で現場は激務。定数削減は限界だ。職員のさらなる研修体制の充実を。

●公契約条例は、毎年同じような課題があげられ、遅々として進んでおらず、抜本的な強化を求める。

●公立保育園・児童館の民間活力導入（民間への運営委託）は、拙速に行わず、市民の意見を反映させるとともに公的責任を明確にすべき。平成30年度は、国の税制改定で保育料の見直しが行われ、保護者の負担は約2億3千万増えた。今年10月からの幼児教育・保育の無償化に伴う市の負担軽減という現状を考慮し、今後の保護者負担の軽減策拡充を強く求める。